

## 外来化学療法診療料について

- ・ 当院は専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者からの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・ 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制を整備しています。
- ・ 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。